

令和6年度

第5回定例教育委員会記録

阿久根市教育委員会

1 日 時 令和6年8月8日(木) 午後2時00分開会

2 場 所 市役所第2会議室(3階)

3 出席委員 委員 大漣 孝夫
委員 古賀 正男
委員 中野 真理
委員 西園 敦子
教育長 中野 正弘

4 事務局職員 教育総務課長兼
学校給食センター所長 牧尾 浩一
学校教育課長 濱崎 忠雄
生涯学習課長 新町 勝利
スポーツ推進課長 寺地 英兼

5 記録者 教育総務課長補佐 中野 美紀

6 会議に付した事件

日程第1 令和6年度第4回定例教育委員会会議録の承認について

日程第2 事務執行報告について

日程第3 報告第11号 阿久根市立阿久根中学校の学級編制変更について

日程第4 議案第5号 阿久根市小規模校入学特別認可制度実施要項の一部改正について

日程第5 その他

7 その他

今後の日程について

8 議事の概要

別紙のとおり

定例教育委員会 8 / 8 (木) 開会 午後 2 時 0 0 分

報告・議決事項の採決状況

○報告事項

報告番号	件名	審議の状況	採決次第
報告第11号	阿久根市立阿久根中学校の学級 編制変更について	特記事項なし	承認

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第5号	阿久根市小規模校入学特別認可 制度実施要項の一部改正について	特記事項なし	原案可決

議事の要旨

日程第1 令和6年度第4回定例教育委員会会議録の承認について

教育長・教育委員 異議なく承認。

日程第2 事務執行報告について

教育委員、教育長、各課長から報告あり。

大漣委員 特別支援教育については、一昔前と随分変わっていると思うので、分からないことがある。研修会があれば、教育委員として参加したい。

中野教育長 御要望があれば、今後、御案内したい。この定例会の中でも、基本的なことの説明ができるので、そのような場を設けたい。
特別支援学級に入級しないで支援が必要なグレーゾーンの子どもが多くいる。特別支援教育は、このような子どもにも、その子に応じた指導をしようというような発想の教育で、とても重要な教育である。

中野委員 特別支援教育について、どのようなスケジュールで、またどのように判断して支援学級に入級となるのか。

中野教育長 具体的には、学級編成に関係してくるので2学期にしている。
面談等をしながらとても丁寧に時間をかけてやっている。各学校で、まず担任や関りのある先生で、支援が必要であると判断して校内で検討し、その後、市の教育支援委員会で審議して判定となる。特別支援学級への入級が適切であると判定しても、最終的には保護者が入級するかの判断となる。
本市で急激に特別支援学級が増えたのは、研修会等を通じて、保護者の理解が進んだからであると考えている。

大漣委員 特別支援学校への就学の選択権はどこにあるのか。

中野教育長 保護者である。教育支援委員会で特別支援学校が適切であると判定しても、保護者が拒めば地元の学校に就学となる。
特別支援学校が適切と判断される子どもは、ある程度重度な障がいのある子どもなので、そこは保護者も理解されているので特別支援学校に進学することが多い。

その他報告に対する質疑等なし。

日程第3 報告第11号 阿久根市立阿久根中学校の学級編制変更について

学校教育課長 昨年度、阿久根中学校の特別支援学級（自閉・情緒）の生徒が、病気による入院治療のため鹿児島南特別支援学校に転学していたが、令和6年4月25日、入院加療が終了したため、同月26日に原籍校である阿久根中学校特別支援学級（自閉・情緒）に転学した。

この生徒は、右膝関節が人工関節になっており、歩行や階段の昇降、衣服の着脱等、日常生活における基本的な動作に困難がみとめられることから、8月5日に開催した市教育支援委員会において、特別支援学級（肢体不自由）への入級が適との判定がなされ、保護者もこれに同意した。

以上のことから、8月8日、阿久根中学校に特別支援学級（肢体不自由）を新たに設置することとした。

大漣委員 中学生であるため教科は専門であるが、授業はどうなるのか。

中野教育長 授業は学級担任がすることとなるが、教科によっては車椅子で移動して通常学級で受けることになる。肢体不自由学級の特別支援教育のカリキュラムを作ることになる。

大漣委員 担任は決まっているのか。

中野教育長 担任は新たな配置となり、現時点ではまだ配置されていない。配置されるまでは、校内の先生方で対応してもらうこととなる。

他に質問・異議なく承認。

日程第4 議案第5号 阿久根市小規模校入学特別認可制度実施要項の一部改正について

学校教育課長 7月1日、折多小学校長から小規模校入学特別認可制度に係る要望書が提出された。児童数の減数を示唆し、複式学級編制を停止し、きめ細やかで充実した教育を推進するためには、折多小学校を特認校制度の対象校に加える必要があることから、要項の一部を改正するものである。

質問・異議なく承認。

日程第5 その他

質疑・意見等なし。

その他（今後の日程について報告）

閉会時間 午後2時53分